



春の訪問者

「歳時記」では、夏とか秋とかのメジロですが、早春に我が家の梅の枝に姿を觀せてくれました。今から花蜜の食事タイムかな。チーチーと鳴く声も聞こえてきそうです。

書：山田 千鳥 保護司 写真：田中 清実 保護司

発行責任者
福岡市東区箱崎 1-32-1
福岡市東保護区保護司会
会長 藤野 重久
編集 総務 部

保護司信条

私たちが保護司は、社会奉仕の精神をもって
一、公平と誠実を旨とし、過ちに陥った人たちの更生に尽くします。
一、明るい社会を築くため、すべての人々と手を携え犯罪や非行の予防に努めます。
一、常に研鑽に励み、人格識見の向上に努めます。

謹賀新年

東保護区保護司会 会長 藤野 重久



令和を迎えるの初めての新年、皆様明けましておめでとうございます。

私たちは住む福岡市東区は七区の中で最大の人口を有し、博多区・糟屋郡と隣接し、海の中道から志賀島へと広がり、アイランドシティや九州大学跡地の開発が進み、まちの展望が大きく変化しています。

昨年、令和元年十月七日、東京国際フォーラムにおいて、天皇皇后陛下御臨席の下、更生保護制度施行七〇周年記念全国大会が開催されました。内閣総理大臣・衆参両議長・最高裁判所長官・日本弁護士会会長のご参列の他、法務大臣・東京都知事・更生保護関係役員が一堂に会し盛大に挙行され、各種表彰が行われました。当保護司会では「有木一夫」

「小森初男」「宮崎雅敏」保護司が法務大臣表彰を受彰されました。長年に亘ってご功勞賜り、感謝申し上げます。表彰の後、天皇陛下からおこしとばを賜り、参加者一同、身の引き締まる思いでした。

再犯防止推進法が平成二十八年十二月に公布・施行されました。仕事

や住居がないため社会復帰がむずかしい刑務所や少年院を出た人への支援策を充実させ、再犯を防止することが目的です。このためには罪を犯した人が雇用されやすい環境の整備や、地域による再犯防止対策の支援、元受刑者らを受け入れる協力雇用主や保護司ら民間の協力者の確保などが大切です。

当保護司会では、協力雇用主様と保護司との交流事業を通じて、協力雇用主様のご意見や雇っていただいた対象者の事例発表を伺って、この就労支援事業をより良い方向に進めてまいります。今後ともご指導・ご支援をお願い申し上げます。

東保護区保護司会は、保護司数九十五名を有し、充足率百%の定数を満たしています。然しながら任期満了で退任していく保護司が今後増加していくのは必至です。これからの保護司候補者として、女性保護司の拡大や、地域にも貢献できる人材の確保が重点課題であると思われま

す。令和二年の新しい年が、災害のない平穏な年になりますよう、また関係各位の皆様方、保護司各位にとつて飛躍の年になりますよう、ご祈念申し上げます。年頭のご挨拶といたします。

東保護区保護司会

「女性保護司研修を終えて」

第一分区 小田 哲也



熱弁をふるう小田保護司

六月十七日お昼過ぎ、東区サポートセンターに、我が東保護区の錚々たる女性メンバーが待ち伏せ。いやいや、待っていらっしやいました。一か月ほど前に「学舎のことを話してもらいたい。」とご相談を受け、「お役に立てれば!!」と気軽に引き受けしたものの、先輩方を前に、私は何をお話すればいいのやら…。

準備してきたものは、福岡における少年たちの不登校や犯罪の割合等のデータ。少年たちの抱える悩みは何か。その悩みを解決するために必要なものは何か。など。

「そんなことはわかっている。」とベテラン保護司の先生方に言われるのを覚悟のうえで再確認。私が代表を務めるフリースクール箱崎自由学舎ESP ERANZA(えすぺらんざ)の活動を

紹介しながら、①彼らが自ら考えるために「やりすぎない」こと。②〇〇しなければいけない、など画一的な考えを緩めるために、多様性を感じる機会を与えること。③社会性を身につけるために体験の機会を与えること。など、その必要性和その後、育まれる、責任感、達成感、自主性等のお話しをしました。

我が学舎のスタッフが最も大切にしているのは「違いを認めて、任せること。」「自分は信用され、大切にされていく」と実感することと考えています。私は子どもたちと活動するときには、厳しさも必要ですが、やはり愛情により認めることが大切なのだということを毎日の活動を通していつも感じ、反省しています。

女性保護司の皆さんのいつも細かい心配りなど、周りをホッとさせてくれる雰囲気。そんな温かさをしっかりと対象者に感じてもらうことが、自信をなくしかけて

いる彼ら自身の自己肯定感の醸成につながるかと感じています。

この度はいい機会をありがとうございました。



福岡地方裁判所法廷内見学

および裁判を傍聴して

研修部 長濱 信二

福岡六本松の地に裁判所ビルが建設され、高裁をはじめとする全裁判所が集約された。これを機に東保護区保護司会施設見学研修として裁判所の見学と裁判の傍聴が企画された。当日は前日からの雨が残る不安定な空模様。

『オールライズ』の掛け声で裁判所法廷内の全員が起立する中、判事が悠々と登場する。お馴染み米国の裁判の冒頭場面。私は裁判を扱った映画を観るのが好きである。「アミスタッド」や「マーシャル法廷を変えた男」など感動ものであった。

そういう場面があることを期待して一〇〇六号法廷に入室し傍聴席に着く。女性の裁判長と書記官、検事と弁護士、二名の護送官と被告七名での公判だが予想に反し、いたって物静か。そして一〇分程で終りちよつと肩透かしを喰った。後で聞くと本審議ではなかったらしい。次回裁判日時の打ち合わせの際に、我々は入室したのだった。その後、一〇一号大法廷に移動してスタッフの説明を聞いた。この大法廷は広い審議の場と傍聴席も多く裁判所の雰囲気は漂う。

『主文、被告人を〇年の懲役に処する』場面が今日もこの裁判所のどこかの法廷で実現しているかも知れない。しかし、裁判長が下す判決の裏には、



研修部 合屋 晴之

その裁判に関わった人々の葛藤の末であることは想像するに難くない。

今日の研修は良い体験になった。

今回傍聴したのは、「自動車運転過失致傷罪」の裁判でした。

法廷に入つてまず感じたのは、被告人が何処にでもいるような普通の人に見えた事、検察官がとて早くで淡々と進めているのを見てるとすぐ事務的だなと思つた事です。でも弁護人が被告人の反省の様子や周りの協力、また被害者家族の心情を考慮して情状酌量を訴えている様子などを見ていると現実の裁判だと感じ始めました。その中で印象的だったのは検察官と裁判官が被告人に対して事の重大さを理解させ厳しく論じていたところでした。

今回の傍聴で、車は無くしてはならない便利な乗り物なのですが、不注意により人の命を脅かす凶器になる事、また誰しも加害者になり得る事を改めて感じました。

【東保護区保護司会 推薦作品】

小学生の部

学校名・学年	氏名	題名
和白東小学校 6年	片原 優楽	つながり
青葉小学校 6年	田中 彩愛	社会から犯罪を無くすには？
香陵小学校 6年	田浦 杏菜	あなたの一步

中学生の部

学校名・学年	氏名	題名
香椎第3中学校 1年	今村 友香	マリ－ゴールドと明るい社会
香椎第2中学校 1年	花田 結美	お節介を大切にしたい社会にしたい
照葉中学校 2年	白置 ころこ	社会をより明るくするために

第六十九回 「社会を明るくする運動」

作文コンテストについて

犯罪予防活動部長 堺 知行

昭和二十四年七月一日に非行少年や犯罪の立ち直りの支援と犯罪の予防を目的とした「犯罪者予防更生法」が施行されました。これによって更生保護制度がスタートするわけですが、拙著で本年は七十周年の節目の年に当たります。

「社会を明るくする運動」は、全ての国民が、犯罪や非行の防止と、あやまちを犯した人の立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動です。

私共、東保護区保護司会としましては具体的な「社明運動」の活動として、①社明ひまわりどんたく隊(市

保護主催)への参加。②社明作文コンテスト。③地域集会↓東保護区六分区内八ヶ所実施。④広報キャンペーン↓例年七月の第二土曜、なみきスクエア・千早駅コンコースで実施。⑤社明夜間街頭パトロール(東署主催)通年事業で分区分計十二回実施。⑥各中学との連絡協議会↓各分区分年一回実施。

この社明運動の一環として実施されます作文コンテストは小・中学生に、日常の家庭生活、学校生活の中で体験したことを基に、犯罪や非行などに関して考えたことや感じたことを作文に書くことにより、本運動に対する理解を深めてもらうことを目的として行っているものです。

本年度も東区内小学校、中学校全ての学校より五、四七六作品(小学生三、〇一九作品、中学生二、四四七作品)応募していただきました。

これも一重に東保護区内全小・中学校の生徒の皆さん・先生方・各分区分の保護司の方々の自分達の暮す街を将来もつと「安心・安全」な明るい街にしたいという熱い思いの表われだと感じています。本年も御協力の程感謝申し上げます。

尚、福岡県最終審査の結果は左記のとおりでございます。

福岡県更生保護女性連盟会長賞

香椎第二中学校一年 花田結美さん

(中央推進委員会へ推薦)



福岡県更生保護女性連盟会長賞

お節介を大切にしたい

社会にしたい

香椎第二中学校一年 花田 結美

社会を明るくするために必要なこと。私は、まず「親がしっかりすること」だと考える。

母から聞いた話が心に残っている。以前、自宅の近所に駄菓子屋があったらしい。目と鼻の先なので、姉は、毎週二、三回のペースで行っていた。

そんなある日、姉と一緒に駄菓子屋に行った母が、男子中学生が万引きをしているのに気づいた。そこで、店主の方に注意してもらったのに、その中学生は謝らずにヘラヘラしていた。しかも、この店で万引きをしたのは初めてではなかったらしい。

「もう、この店に来んない。」と店主のおじさんは、静かにそう言った。

後日、店主の方に聞いた話によると、その後、男子中学生の母親に来てもらったが、その母親も、「お金を払えばいいんですよ。」と言って帰ったらしい。

「蛙の子は蛙。」

私は、まさにそんな言葉がぴったりだと思った。

まず、最初に、子どもに善悪や社会のルールを教えるのは、その子どもの将来に責任をもつ親の大切な役目だと思う。

子どもの頃に、周りの大人に、しっかりと善悪の区別を教えてもらえなかったために、甘い考えで犯罪を犯してしまう子どもを一人でも減らしていきたい。

駄菓子屋を万引きした男子中学生の例のように、親が善悪を教えられなかったら、地域の周りの大人が支えてあげるべきだ。

駄菓子屋の店主の方のように、周りの大人が親の代わりに注意して、悪いことだと教えてあげることが大切だと思ふ。そして、周りの大人だけではない、私達自身も声をかけ合いたい。「知らない人だから」「他の家の子もだから。」となかなか行動に移せない人もいるかも知れない。でも、こういう時は、お節介すぎるぐらいがちょうどいいのだ。

知らない人でも、他の家の子でも、同じ地域に住むご近所さん同士、積極的にお節介をやきたい。私の将来にも思いをはせる。結婚して子どもができた時に、子育てで苦労するかもしれない。手探りで子育てをする時に、自分の家の子どものように声をかけてくれる地域の人に助けられる時もあると思う。

皆で、温かいお節介があふれ、支え合う意識をもって、私自身から行動していきたい。

つながり

和白東小学校六年 片原 優楽

最近、よくニュースで「ぎゃくたい」という言葉を目にします。なぜ、親がわが子をぎゃくたいするようなことが起こるのかは多くの場合、一つのことの原因ではなく、さまざまなことが重なったとき、家族関係が不安定になり、子どものぎゃくたいが引き起こされるそうです。大半のぎゃくたいする親は一人で苦しみ、悩み続けたその結果が子どもへのぎゃくたいとなって現れている悲しい現状があるようです。昔は三世代同居やとなり近所に助けてもら

いながら集団で子育てをしていますが、かく家族化が進み、地域のつながりがあさくなったことで、家族での子育てがこりつしやすくなっている面があるようでした。

私のお母さんは、専業主婦をしています。そのため、いそがしい人を見ます。すぐにお友達の子どもを預かるうとします。ようち園のときから長期休みのときはよくお友達が遊びに来ていました。仕事で帰りがおそくなりそうなきときは、保育園にもむかえに行く姿も見ます。とにかくうちにはいつも人がいっぱい来ます。お母さんは困った人を見ると、ほっとけない性格なので、すぐに声をかけたくなるようです。子どもが小学生になった今でも、この関係は続いていて、つかれたりして夕食が作れなかつたら気軽にご飯を食べに来る人もいます。お父さんもそんなお母さんを見て笑顔で応えんしています。お母さんの周りの人は、かく家族で子育てしている人でもみんな明るく楽しそうで大変そうじゃないように見えます。逆にお母さんがいそがしくしているときは、お友達が自然に助けてくれます。こういったつながりがあれば、おたがいに安心して子育てができ、ぎゃくたいも起こらないと思います。

まずは、家族の中で仲良くすれば、社会や職場も学校内も明るくなると思っています。人間は弱い人も多いから思いやりをもつことが大切だと思います。私は、たくさんの方がお母さんや自分の家族をたよってくれることに感謝しています。たよってくれることによつてたくさんの人とつながることができ、とても楽しく過ごしています。地域の人が下校時に見守りしてくださっていることや、町内の人と会えば

あいさつしてくれて少し会話をするつながりも、私の生活を明るくしてくれる一つだと思えます。

お母さんは、私が小さなころからずっと

「困っている人を見たら助けてね。」というのをお願いしています。私はまだそれができていません。声をかける勇氣もありません。思いやりがある人は、とても素敵です。いつもだれかのことを気にかけていて、他人のことにもいち早く気付けることは本当にすごいと思います。どんな人のことも受け入れることができて、まずは話を聞いてくれる人は、きれいで輝いています。これからは今までたくさんの人に助けられてきた恩返しをするためにも、私も困った人に進んで手をさしのべるような人になりたいです。

更生保護制度施行70周年

第三十二回九州地方更生保護大会

十一月十四日、熊本で開催される九州地方更生保護大会に参加するため、貸切バスで勢いよく千早駅を出発しました。参加者十名の、ちよつとした旅の始まりです。

まずは藤野会長の笑いを誘う挨拶。バスは行程通りに走行します。阿蘇・大観峰の大草原の空気を吸い、若き青春を思い出しました。その景色を後にし、菊池溪谷の素晴らしい紅葉が目に入ります。まるで絵画を見ているようで、疲れを忘れさせてくれました。山道を走り、次は水前寺公園です。手入

サポートセンターだより

「東保護区保護司会細則の一部改正」

総務部副部長 田中 清実

10月17日東保護区保護司会理事会において、同会の細則が11月1日付で改正されました。改正の内容は、1つが細則第2条の事務分担について、内容を見直し、協力組織部の「(5)在院、在監者の家族の援護に関する事項」及び「(6)社会資源開発推進に関する事項」を削除しました。2つは、役員改正時に会長及び副会長の選考は、例年、分区長6人による選考委員会を設置し、総務部長が座長となり行っていました。今回、細則に会長の選考について明文化するため、第9条に「会則第8条第2項に定める会長の選考にあたっては、会則第19条の規定に基づき本会の保護司で構成する選考委員会を設ける。2項選考委員会は、選考時の総務部長及び分区長の7人で構成する。第3項 選考委員会は、選考委員長を互選により決め、選考委員長は議事進行を行い、意見を集約し本会の理事会に推薦する。」を追加しました。

第二分区 小森 初男

れされた芝生、湧水、水面下の小石と鯉。見事な光景でした。

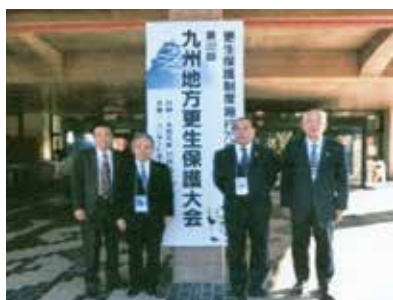
ホテルに着きくつろいだ後、高橋総務部長の手配で街の熊本郷土料理へ。舌鼓をしていると、おてもやんの踊り子さんが入ってくるというハプニングに、またもや宴が盛り上がりました。

十五日。本番当日で、一行は会場の熊本県立劇場に向かいます。今回表彰される保護司の内、法務大臣表彰の小森初男保護司と宮崎雅敏保護司、九州地方更生保護委員会委員長表彰の高田保護司が出席しました。会場は高橋総

務部長の心配りで何もかも順調に行われ、式典は終了しました。

その後熊本城へ…。復元にはまだまだ時間がかかりそうです。市内案内は高橋総務部長が熊本に勤務していたのと、吉村副会長が学生時代に住んであったので、街の変化を説明してくれました。最後は植木で馬刺しをお土産に、無事九州大会が終りました。

有意義な二日間を提供していただき、本場に有難うございました。



シリーズ
多機関連携
を目指して 10

自立準備ホームとして

生活支援ハウス名島シーサイド
施設長 山口 靖子

平成二十五年十一月より、弊社は自立準備ホーム登録をさせていただき、事業を開始しました。受託場所を宮松と名島にそれぞれ構え、就業の方は宮松、福祉の支援が必要な方には名島と棲み分けをして、今日まで八十八名の方を支援してきました。

当初は、近隣住民からの苦情も多くありました。名島神社で賽銭泥棒、コンビニやスーパーで窃盗、その度自治会長、公民館館長、近隣の方々に説明し謝罪していました。しかし、地域の清掃活動は欠かさず参加して皆様との距離も近づき、三年ほど経過すると、ご理解とご協力も得られるようになってきたと思います。

それ以降は苦情というよりも、トラブルを未然に防ぐ意識で、近隣の方々からも不審な方を発見されると「お宅の人ではないですか?」といった問い合わせが多くなり、その度に慌てて探して連れ戻していました。地域との関係はとても大切なものだと感じています。自治会主催の清掃の日は、体が元気な方を誘って参加し、地域の方々に



生活支援ハウス 名島シーサイド 外観

少しずつその人となりを覚えていただくように努めています。
多くの方が、精神疾患や心理面に不安要素を持っており、いかに心身の健康が重要であるかを痛感するとともに精神病、認知症とも判断されずに犯罪者として服役することになる方が多いことに、驚くばかりです。再犯を防ぐためには、生活環境を整えることと、対象者には、心身の健康維持、改善のために体を動かすこと、そして多くの機関に関わりを持つていただくこと、弊社もその一助となれば幸いです。
現状では、障害を持つ方々が必要な支援を得られないまま犯罪者となってしまうことが多いのが残念でなりません。自立準備ホームとして観察所、地域、保護課、医療機関と連携を取りながら、罪を犯さず過ごしていけるように、今後も微力ながら関わっていきたいと思います。

第五十一回福岡県更生保護大会

総務部長 高橋 信昭

令和元年度の福岡県更生保護大会が令和元年十一月二十七日に福岡市早良区の「もちパレス」で開催されました。大会では、功労者・団体への表彰式があり、東保護区関係では個人三十九名、二団体を受彰されました。まずは、受彰二団体のご紹介をいたします。

民間協力団体への福岡保護観察所長感謝状が「名島神社氏子総代会」様へ贈られました。これは対象者が行う社会参加活動としての清掃活動の会場として、神社境内を提供して頂いた功績に対する感謝状です。

次に、社会を明るくする運動への協力団体として福岡県知事感謝状が「福岡市立東福岡特別支援学校中学校部」様に贈られました。これは、福岡市内保護司会と更生保護団体が毎年参加する「博多どんたくパレード隊」が使用する「どんたく踊りしゃもじ」を生徒さんが手作りして提供して頂いた事への感謝状です。受彰に際して、両団体からは氏子総代会会長と、学校長のご参加を頂きました。



当保護司会受彰者は次の通りです。

◎ 法務大臣表彰

有木一夫 小森初男 宮崎雅敏

◎ 全国保護司連盟会長表彰

藤野晴正 下川泰子(家族功労者)

◎ 九州地方更生保護委員会委員長表彰

北崎秀男 芝田良倫 嶋田誓子

高田芳彦 長 裕海 堀之内香織

本郷ふみ子 増本律秀 山元敦子

安河内福雄

◎ 九州地方保護司連盟会長表彰

浅倉初男 柏木博俊 蒲池哲夫

丸見隆男 百枝孝泰 山田千鳥

高橋京子(家族功労者)

◎ 福岡県知事感謝状

藤野重久 箱嶋次雄 森 茂人

◎ 福岡保護観察所長表彰

今村利弘 小山博美 加月晃一

永島和仁 松本静雄 吉武輝実

◎ 福岡県保護司会連合会長表彰

井上俊一 合屋晴之 柴田 桂

松壽光則 渡辺裕江

◎ 福岡県保護司会連合会長感謝状

高田道子 本郷達次 山元一憲

安河内みち子(以上、家族功労者)





「支えられた言葉」

第八分区 坂本 文比古



「人生は爆発だ」と云ったのは、大阪万博のテーマ館である太陽の塔を作成した岡本太郎。

私はそこまで情熱的ではないが、それでもいろいろなお話があるたびに、支えられ、励まされた「言葉」に巡り合ってきた。

「念ずれば花開く」とは、愛媛の詩人、坂村真民の言葉。どうしても意見を聞いてくれない、何とか自分を理解してもらいたいと思った時に会い、救ってくれた。

「言志四録」で佐藤一斎が言う「一燈を提げて暗夜を行く。暗夜を憂うること勿れ。只だ一燈を頼め」と。わき目を振らず、ただ保護司としてのボランティア活動に精進することの醍醐味を教えてください。

「十二年目に想う」

第三分区 堀之内 香織



両親の離婚により、寂しい少女時代を送っていた時に出会った保護司さんとの再会で、三十二歳の十月に保護司活動を始めてから十二年目を迎えました。

その間、末息子との突然の別れや、原因不明の眼の病気による手術、二男

のてんかん発作の発病など様々な事が自身に降りかかり、保護司を続けていく事に自信をなくした事もありました。しかし、どんな時にも周りの方々の支えがあり、ここまで歩いて来る事ができました。今年のお盆は、私の保護司人生の第一号の対象者となった少年が立派な大人へと成長して、奥さんと二人の子どもを連れて東京から会いに来てくれました。これぞまさしく保護司冥利に尽きる!!でした。今後も周りの方に感謝しながら邁進していきます。

「恩返し」

第六分区 川瀬 正大



はじめまして、令和元年九月一日付で、保護司に委嘱をされました川瀬と申します。私は、福岡市の中学校に三十五年間勤務し、四年前に退職いたしました。在職中は、保護司の皆様には、生徒指導のためにご指導、ご支援いただきましたことに感謝申し上げます。

これまで、お世話になった保護司会や地域の皆様に対して、少しでも恩返しができるほどの思いで保護司を引き受けさせていただきました。今後は、今までの経験を生かして、社会奉仕の精神をもって、地域の安心・安全な町づくりのために保護司としての使命を果たすことができればと思っております。微力ではありますが、地道に活動してまいりますので、どうぞ、よろしくご指導ご鞭撻のほどお願い申し上げます。

東風吹かば。

分区日記

よりよい保護司を目指して

第5分区 稲澤智美

第5分区の紹介をさせていただきます。まずは定例会ですが、原則毎月第3木曜日19時から香椎公民館にて、理事会の報告・今後の活動予定の確認等をしております。ほぼ、全員参加しております。時に新人さんなどから面接時の対応が分からないなどの意見が出れば、先輩達からアドバイスがあります。会員同士の交流も新年会・歓迎迎会・忘年会など開催しております。中学校2校との合同情報交換会も今年で3回目を終え、年々充実・活発になってきており、年2回の話も出てきているほどです。東保護区保護司会総会では、当分区から執行部に対し語調強く意見を度々発し、ビックリされた会員の方もいらっしゃるようですが、保護司会の更なる発展を願っての発言と思い、ご理解頂ければ幸いです。(心優しい保護司たちです)

我々5分区は、女性3名・男性10名で構成されており、和気あいあいとしており、分区長にとって頼りになるメンバーです。よろしくお願ひ致します。



保護司異動

新任保護司(令和元年9月1日付) 第六分区 川瀬 正大 みなさんよろしくお願ひします。

お知らせ

令和元年九月、福岡保護観察所の庁舎が移転しました。業務開始は九月二十四日でした。移転後の住所は左記のとおりです。

福岡市中央区六本松四丁目二の三 福岡第二法務総合庁舎一階

※電話及びFAX番号に変更はありません。

編集後記

「ラゲビワールドカップ」や「スマイリングシンデレラ」など、スポーツ界でも人気沸騰の昨年でした。皆様の二〇一九年はいかがでしたか?

今回四十七号の巻頭の書は、昨年漢字が「令」だったこともあり、やはり新元号の「令和」に致しました。メジロも注目しています。又、「女性保護司研修」の記事で、熱弁をふるう小田保護司のバックの段ボールも見逃せませんね。私たち東保護区保護司会の和やかさを象徴しているようです。

今年も東風編集を担当する総務部は「ワゴンチーム」となって頑張ります。今後とも、どうぞよろしくお願ひいたします。

(M・K)